

北上市告示甲第31号

北上市小児おたふくかぜ予防接種費用助成事業実施要綱を次のように定め、令和8年4月1日から施行する。ただし、第5及び第6の規定は、令和8年7月1日以後に受けた予防接種について適用する。

令和8年3月24日

北上市長 八重樫 浩 文

北上市小児おたふくかぜ予防接種費用助成事業実施要綱

(目的)

第1 この告示は、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づかない小児に対するおたふくかぜワクチンの接種（以下「予防接種」という。）に当たり、その費用の一部に対して北上市小児おたふくかぜ予防接種費用助成金（以下「助成金」という。）を助成することにより経済的負担を軽減し、接種の機会の付与を図ることを目的とする。

(助成対象者)

第2 助成金の交付の対象となる者（以下「助成対象者」という。）は、接種日時点において、次の各号のいずれにも該当する者（以下「対象児」という。）の保護者とする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 令和7年4月2日以降に生まれた者のうち、接種日時点で1歳の者
- (3) おたふくかぜに罹患したことがない者
- (4) 過去に予防接種を受けていない者

2 前項の規定にかかわらず、予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条各号に掲げる者は、対象児から除く。

(助成対象経費)

第3 助成の対象となる経費は、予防接種に要する費用（以下「予防接種費用」という。）とする。

(助成金の額及び助成回数)

第4 助成金の額は、4,000円（予防接種費用として医療機関に支払うべき額が助成金の額に満たない額である場合は、当該予防接種費用の額）とし、助成の回数は対象児1人につき1回とする。

(予防接種の実施機関)

第5 予防接種は、市と委託契約を締結した医療機関（以下「契約医療機関」という。）

において実施するものとする。

(予防接種の受診方法)

第6 助成を受けようとする者は、予防接種を受ける者が対象児であることを確認できる書類を契約医療機関に提示しなければならない。

2 助成対象者は、契約医療機関において対象児が予防接種を受けたときは、予防接種費用から第4の規定による助成金の額を控除した額を当該契約医療機関に支払うものとし、市は当該助成対象者に交付すべき助成金の額に相当する額を当該契約医療機関に支払うものとする。

3 前項の規定により市が支払を行ったときは、当該助成対象者に対し助成金の交付があったものとみなす。

(契約医療機関以外で予防接種を受けた場合の措置)

第7 市長は、第5及び第6第2項の規定にかかわらず、対象児が契約医療機関以外の医療機関で予防接種を受けた場合その他やむを得ない理由により助成対象者が予防接種費用の全額を負担したときは、当該助成対象者に対し第4に規定する額の範囲内で助成金を交付する。

第8 第7の規定により助成を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、北上市小児おたふくかぜ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、予防接種の日から6月以内に市長に申請しなければならない。

- (1) 接種年月日及び接種ワクチンの種類が確認できる書類
- (2) 対象児が接種した予防接種に係る領収書
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査の上、助成金の交付の可否を決定し、北上市小児おたふくかぜ予防接種費用助成金交付決定（却下）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(助成金の返還)

第9 市長は、偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けた者がいるときは、その者から当該助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(補則)

第10 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

様式第1号（第8関係）

年 月 日

北上市長 様

申請者 住 所
氏 名
対象児との続柄

北上市小児おたふくかぜ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書

小児おたふくかぜ予防接種費用の助成を受けたいので、北上市小児おたふくかぜ予防接種費用助成事業実施要綱第8の規定により、次のとおり申請（請求）します。なお、申請内容の確認に当たり、市が対象児の住民基本台帳を閲覧すること及び接種医療機関に問い合わせることに同意します。

対象児の氏名		
生 年 月 日	年 月 日	
住 所		
接 種 日	年 月 日	
費 用 額	円	
請 求 額	円	
接種医 療機関	名 称	
	所在地	

年 月 日

様

北上市長

北上市小児おたふくかぜ予防接種費用助成金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった小児おたふくかぜ予防接種費用の助成金について、次のとおり決定（却下）したので通知します。

記

1 決定事項

対象児	交付決定額
	円
	円
交付額合計	円

2 却下の理由